

# さんか EXPRESS

掲示用

発行所  
セブン&アイグループ労働組合連合会  
イトーヨーカドー労働組合  
東京都千代田区二番町8-8  
TEL 03-6238-3940  
FAX 03-3261-2358  
発行者 渡邊 健志 編集者 上中 瑠英

## ～2024年度臨時中央大会開催報告～

### 2024 春季労働条件交渉要求内容が満場一致で承認！



《大会議長》  
綾瀬支部  
佐藤 優



《大会副議長》  
北砂支部  
中村 美佳



《大会書記》  
松戸支部  
廣瀬 千智

2月27日(火)、ベルサール秋葉原に於いて「2024年度臨時中央大会」が開催され、「2024春季労働条件交渉要求について」、「2024年度予算の変更について」、「第27回参議院議員選挙必勝決議」が満場一致で承認され、「組合規約・規定の改定」についても賛成絶対多数で承認されました。今年度の要求内容については社会情勢や組合員の声をもとに組み立て、1月22日(月)、25日(木)開催の「第2回グループ支部執行委員長会議」を皮切りに、各支部で開催した支部集会や1月26日(金)開催の「第1回全国支部執行副委員長(パートナー組合員)研修会」、2月9日(金)開催の「第1回全国支部執行委員長会議」を経て、各支部の代表である代議員が本臨時中央大会に臨みました。

大会決議された要求書は2月29日(木)に会社へ団体交渉の申し入れとともに提出を行い、春季労働条件交渉がスタートします。より良い労働条件、職場環境の実現に向けて交渉を進めていきます。

また、2025年7月に予定されている第27回参議院議員選挙に向けて、順次、政治活動の取り組みを進めていきます。流通・サービス産業の課題解決や政策実現のため、組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 《 議 案 》

第1号議案「2024 春季労働条件交渉要求について」

第2号議案「組合規約・規定の改定」

第3号議案「2024 年度予算の変更について」

第4号議案「第27回参議院議員選挙必勝決議」

#### 中央執行委員長挨拶

##### 1. 2024 春季労働条件交渉を進めるにあたり

日本は他の先進諸国に比べ、国民1人あたりGDPや実質の平均年間賃金の伸びが30年近く停滞している。昨年、私たちは急激な物価上昇のもと、これまでと次元の異なる高い水準での賃上げを要求し、一定の成果を得た。しかしながら、物価上昇を上回る賃上げには至らず、実質賃金はマイナス状況が続き、個人消費も伸び悩んでいる。海外での景気減速など懸念材料もあるが、総じて日本経済はコロナ禍の停滞局面を脱して動き出しており、政府や与野党、経営者団体も昨年以上の賃上げが必要であると前向きな姿勢を示している。今、私たちが取り組んでいる賃上げ目標は、物価上昇への対応という事だけではなく、長年停滞してきた日本全体の賃金を再浮上させていくことにある。現在、日本は先進国の中でも最も物価と賃金の安い国の



中央執行委員長  
渡邊 健志

一つとなっており、物価が安いということは、私たち労働者の提供するモノやサービスが低く評価されているということである。他のコストや生産条件を同じとした場合、物価が安い国では労働生産性は低くなり、賃金を低く抑えざるを得なくなってしまう。こうした状況を脱し、緩やかな物価上昇とこれを上回る賃金改善の好循環が生まれる経済を創り出していく必要がある。そのためには、より高く、より拡がりをもった、中小・零細企業含めた国内全体での賃上げを実現していかなければならない。こういった考えのもと、上部団体U Aゼンセンの賃上げ方針は「賃金引上げ4%、総額6%を基準」としている。これは連合の掲げる「賃金引上げ3%、総額5%以上」という方針に加え、実質賃金の状況や格差是正、生活向上の視点を踏まえて組み立てたものとなっている。昨年の賃上げは残念ながら大手と中小の格差が拡大する結果となったが、企業規模によらず、サプライチェーン全体で賃上げが進まなければ、社会的な賃上げも賃金と物価の好循環も実現することができない。今一度、社会を変えるために、国内全体・関係する政労使が一体となって本気で賃上げに取り組むことが、将来の日本にとってとても重要なことになる。また、労働力人口の減少により、人手不足・人材不足が構造化している日本にとって、継続的に賃金を引き上げていくためには、その裏付けとなる生産性の向上が必要不可欠である。規模の大小を問わず、デジタルツール関連の更なる活用やビジネスモデル・事業の見直しなど、企業体質や構造の強化について、私たちは生産性三原則の考え方のもと、経営との対話や協議を通じて臨んでいかななくてはならない。過去からイトーヨーカドー労働組合は、その時々々の環境変化と、経年の交渉内容を踏まえ短期的・中長期的な視点を持って交渉を行ってきた。今交渉においても、U Aゼンセンの統一闘争の要求方針のもと「物価高がもたらす生活への影響」と「再成長に不可欠となる人への投資」という2つの大きな視点を持って、賃上げ交渉に臨んでいく。

## 2. 事業構造改革について

現在、私たちは「過去にない大きな環境変化と社会ニーズ」に対応していくために、総合スーパーという事業全体の構造改革に取り組んでいる。この改革は、これまで先送りしてきた事を含め、あらゆる観点から会社全体を再構築していくものである。事業構造改革とは、綺麗ごとだけで済む内容ではなく、新たな事業方針と計画のもと事業全体のコストの適正化と業務の効率化、福利厚生を含む諸制度の改革まで、全般的に実施していかななくてはならない。過去のような改善策ではなく「本格的な改革」に取り組む上では、「選択・集中型戦略」として事業所閉鎖や事業譲渡などにも着手しなければならず、多くの仲間を失うことになり、労使共に本音で言えば、何とか避けたいという思いがあり続けた事は一緒だと認識している。しかしながら、これまで何とか守ってきたことも、過去からの延長線での総合スーパーの在り方といった現状維持を軸とする取り組みでは、変化やニーズのスピードに対応していくことはできない。今回、取り組む改革は、過去にない大きな内容であり、すべての納得と理解を得ることは難しいが、人生に山や谷があるように、会社にも同様のことが言える。これからの時代に登る山は、過去以上に難易度の高い山になることが、私たちを含め、多くの国内企業に想定される中、共にI Yの改革に取り組んでいく組合員の価値を、これからの会社の成長を支える、人的資本として経営に正しく評価してもらう必要がある。業績の厳しさは続いているが、今回の春季労働条件交渉では、これからの成長を成し遂げていくための人への投資として、過去以上の賃上げを何としても勝ち取りたい。

また、一方で企業別労働組合の責任として、今、最優先に取り組むべきことは、全社員が自分の役割を果たしながら仕事の価値を高めていくという「全員経営」を会社組織全体に浸透・定着させていくことにある。持続的な成長をしていくための健全経営は、全社員が一致した企業ビジョンのもと、それぞれの仕事を通じて協力しあい、「I Y」というブランド力を高めていくことで創り上げていくものだと考えている。その実現に「涸れた井戸から水は汲めない」という基本的考え方は、必要不可欠なものであり、真の成長に欠かせない「生産性」を意識するためのものでもある。

## 3. 最後に

環境変化や求められるニーズにより働き方やシステムが変化しても、私たち小売業がマンパワー産業であることに変わりはない。そのマンパワーを発揮していくためには、様々な継続性のある取り組みが必要であり、その一つが「賃上げ」である。厳しい環境下ではあるが、2024年の業績向上、目標達成に繋げていくためにも、それを支える社員への先行投資として納得感のある成果をめざし、交渉に臨んでいく。また、同時に現場課題についても、組合員から挙げられた「声や意見」を形にして、経営にダイレクトに伝えるとともに、その先の改善・成果に繋げていけるよう、一歩前進させた取り組みとしていきたい。厳しい環境下での交渉となるが、「組織の持続的成長に欠かせないものは何か」を労使の協議軸に置いて皆さんと共に納得感と成果ある交渉としていきたい。



中央執行書記長  
竹内 宏子

《賃金改定要求について》

【NA組合員】賃金体系維持分 4,207 円 (1.15%) + 賃金改善分 10,921 円 (2.98%)  
組合員一人平均 15,128 円 (4.13%)

【F組合員】賃金体系維持分 2,086 円 (0.84%) + 賃金改善分 7,673 円 (3.09%)  
組合員一人平均 9,759 円 (3.93%)

【P組合員】賃金体系維持分 32.35 円 (2.85%) + 賃金改善分 35.84 円 (3.17%)  
組合員一人平均 68.19 円 (6.02%)

《賃金以外の付帯要求について》

【人事処遇制度の見直しに関する要求】

1. P社員の給与項目における基本給の見直し（基本給の中に含まれている「評価本人給」を基本給の外へ出す）
2. シニアP社員の一時金支給月数の見直し（R1～R4評価の支給月数を0.025ヶ月引き上げ）
3. 嘱託社員の基本給の見直し
4. セカンドキャリア支援制度の継続（NA社員）
5. 企画業務型裁量労働制の廃止（本部社員）
6. 各種制度の性格や定義を労使で再確認（社員区分間で発生している不合理な格差部分の点検）
7. 定年年齢および雇止め上限年齢の引き上げを見据えた調査・検証

【福利厚生制度の見直しに関する要求】

- ・従業員割引制度の見直し（現行のキャンペーンチケットの課題対応）

《2024 年度 一時金について》

現行の一時金制度に基づく要求を行う。（2024 年夏期・冬期一時金については現制度を適用予定）

《2024 年度 「組合員の声」について》

1. 新生 IYとして描くビジョン実現に向けた経営戦略と人材戦略の連動について
2. 成長分野に対する投資対効果の進捗と今後の方向性について
3. 本部勤務社員の労務・就業課題の改善に向けて
4. その他

《2024 年度 団体交渉委員の選出について》

以下の団体交渉委員を臨時中央大会において選出・決議する

- |          |       |           |       |           |       |
|----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| ・中央執行委員長 | 渡邊 健志 | ・中央執行副委員長 | 佐藤 洋一 | ・中央執行副委員長 | 宇野 典孝 |
| ・中央執行書記長 | 竹内 宏子 | ・中央執行書記次長 | 鈴木 佳祐 | ・中央執行委員   | 丸山 亮人 |
| ・中央執行委員  | 田中 大樹 | ・中央執行委員   | 関 洋亮  | ・中央執行委員   | 内藤 証  |
| ・中央執行委員  | 野中 真人 | ・中央執行委員   | 坂 うらら | ・中央執行委員   | 上中 瑠英 |

《当日挙げた意見》



蘇我支部 支部執行委員長  
上野 哲也

支部集会や直近実施した支部コミュニケーションにて、組合員から「1円でも高く賃上げをして欲しい」という声が多く挙げられている。会社の業績が厳しい中ではあるが、今交渉では1円でも多く賃上げを勝ち取っていききたい。



## 第2号議案 組合規約・規定の改定

### 【改定の内容】

1. 労働組合事務所の移転に伴う組合本部所在地の変更
2. 社内外を取り巻く予測不能な環境変化に対応できるよう、組織構成の在り方を見直し（組合員と労働組合が繋がりを有するようにするための事前準備）
3. 組合規約の改定日は、上部団体であるUAゼンセンへ組合本部所在地の変更を届け出る予定日の令和6年6月1日とする

※一部抜粋、赤文字が改定箇所

改定前	改定後
<p>《イトーヨーカドー労働組合規約》</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2条（本部所在地） 当組合本部の事務所は、東京都千代田区二番町8-8に置く。</p> <p>第4条（組織構成） 当組合はイトーヨーカ堂とセブン&amp;アイHLDGS.関連企業の従業員で組織する。但し、次の者は組合員になることはできない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働協約に決められた非組合員。</li> <li>2. その他組合が決定したもの。</li> </ol>	<p>《イトーヨーカドー労働組合規約》</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2条（本部所在地） 当組合本部の事務所は、<u>東京都品川区南大井6丁目27-18</u>に置く。</p> <p>第4条（組織構成）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当組合はイトーヨーカ堂とセブン&amp;アイHLDGS.関連企業の従業員で組織する。</li> <li>2. <u>前項の規定に関わらず、中央執行委員会の決議によりイトーヨーカ堂とセブン&amp;アイHLDGS.関連企業の従業員以外の者を組合員とすることができる。</u></li> <li>3. <u>前各項の規定に関わらず、次の各号に該当する者は組合員となることはできない。</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) <u>労働協約に決められた非組合員。</u></li> <li>(2) <u>その他組合が決定したもの。</u></li> </ol> </li> <li>4. <u>第2項の決議を行った場合は、その後最初に開催される中央大会または中央委員会で報告しなければならない。</u></li> </ol>

## 第3号議案 2024年度予算の変更について

労働組合事務所移転に伴う費用として、「支出の部」について繰越剰余金の予備費の一部を「組合事務所移転費」として別置きする。

## 第4号議案 第27回参議院議員選挙必勝決議



中央執行副委員長  
佐藤 洋一

自民党による政治資金の還流問題で一層の政治不信に陥っている。政権与党の不祥事が続いても、政権交代に向けた足並みは揃わず、勤労者・生活者の政策実現をめざす政党の一本化は見通せない状況である。

そのような背景のなか、私たちは「田村 まみ」活動のスタートラインに立った。イトーヨーカドー労働組合の目標必達に向けて、後援会入会活動がはじまる。「田村 まみ」を国会へ送り届け、私たちの政策を実現させるという目的を達成させるため、全力で取り組まなければならない。

政治の取り組みは、組織強化・活動点検の側面もある。組合員全員へのアプローチとコミュニケーションを通じて、支部の課題を前に進めるとともに、政治に対する声を集めていく。各支部の組織力を高め、労働組合の基礎となるコミュニケーション活動を推進する絶好の機会である。

このあと展開する「まみに聴かせてキャンペーン」は、組合員の声を政策に変え、国や地方自治体へ届ける重要な活動の一つとなる。すべての組合員にアプローチし、キャンペーンツールの完全配布と周知を成し遂げよう！

長丁場の活動になるが、目標達成の先に私たちの政策実現、そして組織力の向上があることを相互で確認し、イトーヨーカドー労働組合の英知と力を結集しよう。イトーヨーカドー労働組合に集う仲間とともに励まし、助け合い、最後には必ず勝利しよう！以上、決議する。

## 2024 春季労働条件交渉 今後のスケジュール（予定）

3月6日（水）第1回団体交渉

3月13日（水）第2回団体交渉

3月29日（金）第2回全国支部執行委員長会議

労働条件の向上、「豊かな暮らしと幸せ実現」をめざし、  
組合員が一丸となって今交渉に臨んでいこう！



— 掲示期間 2024年3月14日（木）まで —